

こんにちは。  
町長です。

## 新型コロナウイルスワクチン接種について



新型コロナウイルス感染症に係る2回目の緊急事態宣言が本年1月7日、埼玉県を含む10都府県（栃木県が後に追加）に発令され、当初2月7日までの1カ月間の期間でしたが、2

月2日付けで栃木県を除く10都府県を対象に3月7日まで宣言が延長されました。政府も1カ月間で国民の協力を得て新規感染者を減少させ、医療体制の崩壊を防ぐことを目指しましたが、コロナウイルス感染者の病床使用率などの医療体制が依然厳しい状況が続いていることや、重症者、死亡者が過去最多の水準になったことなどから今回の延長措置に踏み切りました。

秩父圏域内でも感染者が急増し、特に秩父市内の高齢者施設で入所者、職員のクラスター（集団感染）が発生してしまいました。また、家庭内感染も増加しており、誰もが感染するリスクは日常生活を営む中でも高まっています。

町民の皆様には引き続きご負担をおかけしますが、不要不急の外出自粛をはじめ、普段からマスクの着用、手指消毒の励行、三密の回避など感染予防対策を徹底していただきたいと存じます。

現在、町では秩父市内高齢者施設でのクラスター発生を踏まえ、町内の高齢者施設や障がい者施設に従事する職員を対象に新型コロナウイルスの感染の有無を確認する検査を、小鹿野中央病院で実施していま

す。この事業は国から交付される地方創生臨時交付金を活用した町独自事業で、検査料は無料としています。

また、ワクチン接種につきましては、先般、秩父圏域内1市4町と秩父郡市医師会とで覚書を締結して、協力して取り組むこととなりました。

具体的には、町民の皆様にご個別案内通知をお送りいたしますので、接種を希望される方は秩父郡市コールセンターに電話やインターネットなどにより予約をお願いします。そのときに接種日や接種会場等を確定して接種を受けていただきます。接種方法として病院・診療所での個別接種又は、圏域内に設置する会場での集団接種のどちらかを選択していただきます。今回のワクチン接種では、小鹿野町内に限らず1市4町内であれば自分の希望する接種場所、接種方法が選択できるシステムを構築することとなっています。これにより町民の皆様の利便性を図りたいと存じます。なお、接種費用は無料となります。

現在の予定では、まず、65歳以上の高齢者、次に基礎疾患のある方の接種を優先することとなり、ワクチンの承認や供給時期により接種開始時期は変動いたしますが、4月からの接種を目途に準備を進めております。

今後も国、県、圏域内市町、秩父郡市医師会などと連携して、いち早く安全に接種ができる体制を構築してまいります。

小鹿野町長 森 真太郎